

平成26年度  
滋賀県「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議（第1回）議事録

日時：平成26年9月9日 午後2時から4時

場所：大津合同庁舎 3-A会議室

出席委員：三浦委員、佐藤委員、山口委員、小澤委員、鳴海委員、野村委員、中西委員、谷口委員、上山委員、近藤委員、八田委員、若林委員、小林委員、古川委員、井上委員、井下委員、大前委員（17名）

欠席委員：笠原委員

事務局：健康医療課 嶋村課長、中村、高木

医療保険課 田中、障害福祉課 佐藤、衛生科学センター 勝田

内容

**開会**

あいさつ 健康医療課長

自己紹介

司会：議事の進行は、「会議設置要綱」第4条の3項により、会議の議長は委員長があたることとなっており、昨年度から委員長は滋賀医科大学の三浦委員にお願いしておりますので三浦委員長にお願いします。

委員長：健康いきいき21健康しが推進プラン策定から2年目で、健康づくり、疾病予防は個人の努力も必要ですが、社会全体のまちづくり、環境を改善し社会全体で健康をつくっていくことが大事であり、各団体の方に来ていただいていますので、滋賀県が全国のモデルとなるようになるよう意見をいただき、健康寿命をのばそう！プロジェクトについても議論いただきたいと思います。

**議題1 本会議の目的および昨年度の検討結果について**

事務局より資料1により、滋賀県「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議設置要綱および、会議の経過の説明。

**議題2 「健康いきいき21～健康しが推進プラン～」の進捗状況について**

事務局より、資料2により、目標項目および目標値一覧の説明。

委員長：2年目ですので、増えた、減ったという判断は難しい。10年後の34年の目標値が書いてあるが、2年目まで出ている物に関して説明しました。資料2のモニタリングの結果、網掛け部分のデータは出でいないが、多くが平成27年に予定されている「滋賀の健康栄養マップ調査」が行われると結果が出る予定です。

委員：資料3の2ページ目、上から4つ目。「3歳児で虫歯がない人の割合の減少」は「3

歳児で虫歯がある人の割合の減少」の間違いでは？

事務局：資料2の3ページ。歯、口腔の健康の欄。「3歳児で虫歯がない人の割合」が77.

3%から80.1%に上がっているのです、虫歯がある人の割合の減少の誤りです。

委員長：健康寿命については、滋賀県はショッキングな結果がでまして、昨年度から話題には出ていますが、資料3の6ページにあるように国民生活基礎調査の対象者数が少ないので、かなり変動が大きいですが、要介護度からだと、データが大きいので、それが出したものは、全国では上の方で、そちらの方が信頼できると考えています。

委員：資料2の4ページ。「課題となる健康の実態を把握し、対策を実施している市町の数」。各保険者がデータヘルス計画がつくられると思いますが、この計画の取り組みと今後建てられる市町の計画とどう整理していけばいいか、頭の整理の為、ご説明をしていただけますか。

事務局：このデータをとらせていただいた時は、市町と言っても、医療保険者というような単位ではとらせていただいていない。保健の分野に確認させて頂いた。データヘルス計画は、保険者単位でと聞いておりますが、「簡単に取り組みをしていますか」と回答を求めた為、具体的な内容については統一感がない。そちらも合わせて、今後のモニタリングの指標の取り方など考えていきたいと思っている。

委員長：データヘルス計画は保険者として、この計画は市町としてであると思われる。

委員：資料3の7ページ。「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」この、健康格差という言葉を知りたいと思う。平均寿命と健康寿命の差があるということではなく、書いてあるものによっては色々違うように思われますので。

事務局：国の方では、健康日本21の中では健康格差の縮小を入れている。滋賀県は計画の中には明確には入れていなかった。計画の中では、市町ごとの差、集団ごとの差というところもあり、大きくは経済的な差が健康に影響することも含め、国の方では健康格差ということを目指していらっしゃる。

委員長：国の健康日本21第二次計画でも都道府県で差がある、地域差、社会の中での格差、経済的な差は増えてきている。それが、健康の格差につながっているのでは？と近年色々な研究で明らかになってきている。社会全体で要因による健康格差をなくしていくという事がもともとの課題。滋賀県の計画にも、健康格差の縮小は、文言としては入っているが、何を指標にするかは難しく、理念として入っている。

委員：資料2 モニタリング結果を出すのに、健康栄養マップの調査が出ている、県全体で大体どのくらいの数ですか。

事務局：県で大体1%位の世帯を抽出させていただいています。

委員：1%は少ない気がする。それでモニタリング結果として採用されるのですか。

事務局：県調査としては1万数千分とれている。数的には少なくないと思っている。

委員：健康推進員を今まで20年やってきたので4回調査しましたが、年々対象の方と出会う機会が減り、全体の数が減ってきている気がする。それで1%、県の健康対策のモニタリングの結果するには少ないのではないかと。

事務局：調査についてはご苦労頂いている。回収率もこのような時代ですので、ご協力頂く世帯もなかなか少なくなっている。前回までは回収率は高い。来年度もう一回させて

いただきますが、回収率もそうですけど、調査を実施頂していただく調査員の皆様との調整もございますので、その中で実施していきたい。

委員長：5年に1回、従来から健康推進員の方にご協力いただき実施している、全国有数のしっかりした調査。何が大変かという、食事の調査が大変。食事の調査がなければアンケートを記入して比較的楽だと思う。食事の調査をちゃんとしようと思うと非常に大変。これだけの数を県として行っている所は、滋賀県以外あまりない。1%というのも非常に大きな数になる。食事の方は目標値はかなり上の方に入ってくるので、把握するのが非常に重要。来年度も健康推進員の皆様に頑張って頂きたい。協力率が下がっているのは、色んな調査も同じで限界もあるが、前は9割近くの方にご協力頂いた。国民健康栄養調査でさえも協力率がどんどん下がっている。他に実態を把握する方法がなかなかない。

委員：資料3の5ページ。「肺がんの標準化死亡比と喫煙率」「現在習慣的に喫煙している者の割合」滋賀県は喫煙率が低い。20年位前からモニタリングされているわけですが、喫煙率が下がっている。それに伴い、肺がんの死亡率も下がっている。ここにグラフには載っていませんが、75歳未満の肺がんの死亡率がかなり下がってきている。これは皆様の長年にわたってやってきた努力が少しずつ実ってきているということで、いい方向に思ってもらえるとありがたいと思います。

委員長：下がってきたという事で、全国の最低の喫煙率ぐらいを目指して推進していきたいと思います。

委員：目標としては今、平均寿命滋賀県2位。1位は長野県。ですから肺がんの死亡率も下がり、周産期の方も力を入れて下げれば、長野県を抜く可能性も十分に考えられる。

委員長：平均寿命は男性は2位であり、トップを目指せるように。

委員：資料2「健康寿命の延伸 自立期間の方、「平成24年度のモニタリング結果」女性は介護にお世話になるのが早まっているということですか？

事務局：健康づくり支援資料集からの引用で、衛生科学センターで計算頂いているデータを用いています。

委員長：下の方の健康寿命は要介護認定のデータからで、平成22年より平成24年の方が若干短くなった。男性も女性も平均寿命は延びているのか、データを見てみないとわからないが伸びているのでしょうか。このデータは若干、要介護認定の数で微妙に動いていく。

### 議題3 事務局今年度の関連事業の取り組みについて

事務局：資料4 県計画の説明。資料5 市町の取り組み状況、資料6 各団体の取り組み状況の説明。

委員長：労働局よりリーフレットの説明をしていただきます。

委員：滋賀労働局第12次労働災害防止推進計画の進捗状況、労働安全衛生法が改正、腰痛予防対策指針の改正、受動喫煙防止対策助成金、有所見率改善のためのアイデア集のリーフレットの説明。

委員長：職場での健康管理が重要。国の方でも、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策も公的な評価も含めて対策が進んでいますので、ご紹介いただきました。

医療保健課：資料7「市町村国保 特定健康診査等実施状況（平成24年度速報値）」、平成25年度滋賀県国保特別調整交付金に関する事業、健診・保健指導計画作成のためのアセスメント表等の説明。県の健康づくりキャラクター「しがのハグ&クミ」のPR。

障害福祉課：資料8「滋賀県自殺対策基本方針」、滋賀県自殺対策基本方針の見直しのポイントの説明。

委員長：各団体の取り組みをご紹介いただきましたが、情報交換として、ご質問や、団体からご発言がありましたらお願いします。

委員：表の中にまとめきれずに書いていませんが、関係団体が何をやっているのか補足をさせていただきます。表の中ではメンタルの取り組みを支援しますということですが、滋賀産業保健総合支援センターは、直接労働者個人を支援するわけではなく、大きな会社は産業医がいたり、産業看護職、衛生管理者が50人以上の事業所では、専任することになっていますので、その方達の研修会をしたり、相談に乗ることによって労働者の健康を保持増進していくという事をしています。小林課長からあったような事について会社で旗振りをする、あるいは実践していくような人達に啓発をしたり、セミナーを受講して頂くことを中心にしています。50人未満の小さな事業所については、個々の労働者に保健指導したり、健診結果、悪かった人に対してアドバイスしたりしています。県、市町以外の方が対象になると思いますので、自分の事業所、商工会などでお困りの事がありましたらご利用いただけたらと思います。

委員：PR資料はありますか。

委員：今日は持ってきていないので、またお送りします。

委員長：また、必要に応じて情報交換をしていただきたいと思います。

#### 議題4 健康寿命をのばそう！プロジェクトについて

事務局：資料9の説明。健康情報の見える化と健康資源の発掘事業の二つの事業をすすめていく。

委員長：資料4の5ページ。社会環境整備、県全体の対策として県の役割を考えてくださいから発展して事業になった。大きく2つの事業があり、1つは、「健康情報見える化事業」はマップを作り、市町ごとに高い低い、差を明らかにして何を頑張らなければならないのかを、はっきりさせること。2つ目は、「健康づくり発掘事業」ということで、頑張っている所を見つけて、褒めて、表彰することも含めてやっていきます。非常に重要なプロジェクトですのでご意見、ご質問などありましたら、よろしくをお願いします。

委員：「健康寿命を延ばそうプロジェクト」は我々関係団体も周知したいと思っているので、ちらしを頂けたらと思っています。労働組合の方から受動喫煙防止対策が努力義務になり、労働者の中にも喫煙者と吸わない人がいて、どのようにしていけばいいのか困っている、好事例があれば教えて頂きたい。それに限らずこちらで集めたもので企業で活用できるものがあつたら周知したいと思っています。

委員長：発掘の良い事例として、応募の他薦も自薦もあり。自薦もあるという事を広く周知をしていただき、色々な団体から手があげられるようにしていただきたい。

委員：明後日、市町の会長さんの説明会を開き「TUNAGU」という事業をやって参ります。これは人と人とを繋げ健康づくりをやっていこうという大きな目的のもとで、県で5千人を対象にやって参ります。なかなか大変ですが、第一に「減塩」「野菜もう一皿運動」「お隣さんお向かいさんを訪ねる」という事をやっていきたいと思っておりますので、健康推進員がお宅にお伺いするかもしれませんがご協力をお願い致します。

委員長：本年度から新たに取り組むということでしょうか。

委員：第二弾で、去年もやっております。今年も市町の説明会がありまして、10月から来年3月まで「TUNAGU」という地域づくりと健康づくりの事業をやって参りたいと思っております。

委員長：このような活動も立候補していただければ。

委員：地元で民生委員をやらせていただいて今年で2期になります。健康福祉サロンで75歳くらいの方に資料をお渡しして、なんとかして健康寿命をのばしてほしいといわれています。テレビで、長野中央病院の院長先生が、認知症、ストレスの関係で握手するだけ、または肩に手をかけるだけで認知症、ストレスの症状が軽くなるとおっしゃっていました。推進員や福祉委員さんが善意で動いてもらっているのが大きな事だと民生委員をさせてもらって感じている。また、鹿児島福祉施設で、食事の前に「パタカラ」と口を動かし誤嚥を防ぐ為の発声練習。色々な体操をしていますのがありますので、底辺から動いていくのが必要だと感じている。

委員長：色々な活動が発掘され裾野が広がっていけばと思っている。発掘し県民に広く紹介することになる。表彰式、健康いきいきライフ、テレビでも紹介をしていこうということで、ホームページや「滋賀プラスワン」などで色々な団体が頑張っていることが広がっていき、みんな頑張っているのがひろがればいい。

課長：表彰式や取材させて頂いた物をBBC、健康いきいきライフで放映させて頂こうかと思っています。県民が主役になるということで、頑張りを褒めることによりヘルスプロモーションの原動力になるだろうという思いです。4分野ございますがその他の分野もできますのでご協力いただきたいと思います。

委員：保険者協議会でデータを基にした保健事業の展開が求められており、今後、部会の中で、各医療保険者とデータに基づいて健康づくりをどうしていくのかと検討していく。データ分析を含めて関係団体との事業の関わり、関係のイメージの示していただくと、我々もどう動いたらいいのかわかりやすい。地域との関係も含め保険者協議会がそこに関わっていくのか整理を頂けると分かりやすいかなと思います。

事務局：以前もお聞きしていたことで、一度整理したものをお示ししてきたと思いますが、

状況も変わってきているということもございますので、もう一度整理しご相談に上がりたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員：応募してくださいと、この場ではご説明されましたが、私たちにはどのように周知していただけるのでしょうか。

事務局：今回、保健所の方に周知をお願いしていましたが、まだまだ周知ができていない感じがしていますので、今後、健康推進員の理事会もありますので、会長を通じて周知もお願いしていただきたいと思います。自薦、他薦構いませんので、手上げ方式でお願いします。

委員長：受動喫煙ゼロのお店、外食栄養成分表示のお店ということで、外食産業がかなり重要な部分になると思うが、商工会や商工会連合会からいかがでしょうか。

委員：全国的取組で参考になるもの物があれば教えて頂きたい。

事務局：商工会や商工会議所の事務局にもお願いをしたいと思います。

委員長：この事業の取り組みを紹介していただき、紹介していただくと、事業所のPRにもなるということです。

委員：事務局の説明はしていただいたのですか。事務レベルの説明をお願いします。

事務局：会議後、説明をしていきたいと思います。

委員長：全体的にご意見があればお願いします。

委員：感想ですが、国保の健診データを見せていただき、職員と比べて悪い。有所見が50%、退職までをきちんとさせることが必要と思いました。

委員長：国保は年齢が高くなり医療費も上がる。在職中から健康作りをしていただきたいと思います。

事務局：併せて、優秀な取り組みをしてされたところについては、このプロジェクトに参加していただければと思います。

委員長：地域と職域の連携として大事なところになります。滋賀県の健康レベルがトップクラスになるように、よろしくお願いします。

事務局：次回は2月頃に開催の予定をしております。